羽曳野市財政健全化計画 取組項目実施工程表 (平成 20 年度改訂版)

別日へつなべ産金財産めざして

平成21年2月

<u>目 次</u>

1	取組項目実施工程表(平成20年度改訂版)の策定について・・・・・・1
2	財政の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
3	中期財政収支見通し・・・・・・・・・・・・・・・・10
4	財政健全化の取り組みの方向性・・・・・・・・・・・・13
5	財政健全化取組項目実施工程表(平成20年度改訂版)・・・・・・15

1 取組項目実施工程表(平成20年度改訂版)の策定について

本市では、行財政運営を改革していく指針である「行財政改革大綱」(平成18年3月策定)の実施計画のひとつとして、今後の社会経済情勢の変化に対応し、自立可能な財政構造を構築するため、平成17年度から平成21年度までの5年間の具体的な目標を掲げた、「財政健全化計画」を平成18年3月に策定し、財政の健全化に取り組んでいます。

このような中、平成18年度決算では、実質収支が平成12年度以来6年ぶりに黒字に転換し、平成19年度決算においても黒字を維持することができました。

しかし、両年度とも財政調整基金等からの繰り入れを行っており、赤字体質から完全に脱却したとは言えない状況にあります。加えて、平成19年度決算では、経常的な歳入一般財源の落ち込みなどにより、財政構造の弾力度を示す経常収支比率が初めて100%を突破する非常事態に直面しています。

今後の本市財政状況を見通した場合、依然として扶助費や過去の施設建設等に際し発行した地方債の償還額が高止まりの傾向にあります。また、大阪府の財政再建プログラム案による市町村向け補助金の削減や、昨今の金融危機に端を発した景気悪化による税収への影響などにより、再度、赤字財政への転落が危惧されることから、より一層の財政健全化に取り組む必要があります。

さらに、平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が 公布され、平成20年度決算より、財政の健全性を判断する四つの財政指標の 下で、法に基づく措置が適用されることとなり、本市においても当制度への対 応が迫られています。

このため、今年度も「財政健全化計画」の取り組みを基礎に、新たな収支見通しを立て、改めて達成すべき財政健全化の目標を示した、財政健全化計画取組項目実施工程表(平成20年度改訂版)を策定いたしました。

今後とも、この計画を着実に推し進め、簡素で効率的、持続可能で自立的、安定的な行財政運営を確立してまいります。

2 財政の現状

財政健全化計画(平成17~21年度)の3年目となる平成19年度の決算は、市の単年度収支が5千7百万円の黒字となり、実質収支は平成12年度以来6年ぶりとなった平成18年度に引き続き黒字決算となりました。

ファイン推進基金等の借り入れを行ってはいますが、歳出削減に努めるなど市全体として財政健全化に取り組んできた結果であると考えられます。

しかし、財政の状況については、基幹的収入である市税と普通交付税(臨時財政対策債を含む)の合計ベースでは税源移譲により増加したものの、関連した所得譲与税の廃止や、地方特例交付金の制度変更などにより、トータルでは減少傾向にあり、今後もこの傾向は続くものと思われ、厳しい状況は変わっていません。

以下、財政の現状について説明します。(なお、参考として、住民一人あたりでみた羽曳野市の財政状況を〔図表11〕で府内市町村平均と比較しています。)

歳入歳出決算と実質収支の推移(普通会計)(平成18年度決算に続き黒字堅持)

過去5年間(平成15~19年度)の歳入歳出決算の推移と実質収支額の推移は〔図表1〕のとおりです。実質収支額(歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を控除した額)の推移をみると、平成18年度に赤字から黒字に転換し、平成19年度も引き続き黒字を保っています。平成19年度の実質収支は2億5千6百万円の黒字となっていますが、ファイン推進基金の繰替運用により歳入を確保しているものです。

〔 図表 1 〕				(単	<u> 位:百万円)</u>
	H15	H16	H17	H18	H19
歳入総額	37,730	36,373	34,730	36,231	35,388
歳出総額	38,482	37,148	35,152	36,031	35,054
歳入歳出差引額	752	775	422	200	334
翌年度へ繰り越すべき財源	181	30	20	1	78
実 質 収 支 額	933	805	442	199	256

市税・地方交付税等の推移(税源移譲に伴う制度廃止含みでは大幅な減少)

市税収入の推移は〔図表 2〕のとおりです。平成 1 9 年度は 1 3 7億 1 千 1 百万円で、税源移譲の影響により平成 1 8 年度に比べて 8 億 9 千 7 百万円増収となりましたが、最も税収の多かった平成 9 年度に比べると約 8 %、 1 1 億 6 千 3 百万円の減少となっています。

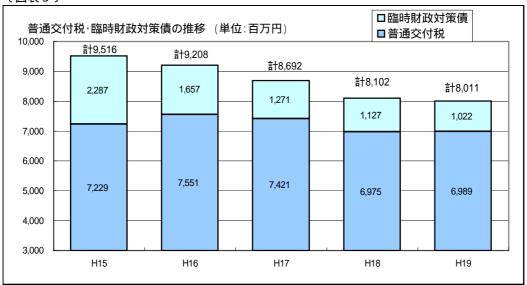
地方交付税(普通交付税)ならびに臨時財政対策債の推移は〔図表3〕のとおりです。臨時財政対策債は平成13年度からの制度で、本来交付税措置されるべき一定額が赤字地方債に振り替えられたもので、後年度の元利償還が交付税算入されるものです。平成19年度においては両方の合計ベースで平成18年度比9千1百万円の減少となっています。

市税と普通交付税(臨時財政対策債を含む)の合計の推移は〔図表4〕のとおりです。

平成15年度までは増加していましたが、三位一体改革がスタートした平成16年度以降は減少し続けています。(平成19年度は国から地方への税源移譲があったため、それに伴い減少となった所得譲与税等を控除しています。)



〔図表3〕



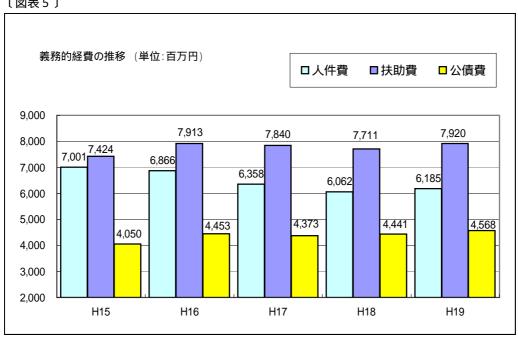
(単位:百万円) 〔図表4〕

` — 22 · 7					
	H15	H16	H17	H18	H19
市税	12,637	12,472	12,622	12,814	13,711
税源移譲により制度変更や廃止となったものの影響額(所得譲与税、地方特例交付金等前年度との差額)	-	-	-	-	1,201
普通交付税 + 臨時財政対策債	9,516	9,208	8,692	8,102	8,011
合 計 (+ +)	22,153	21,680	21,314	20,916	20,521
対前年度増減額	22,153	473	366	398	395

義務的経費の推移(人件費は減少傾向、扶助費は微増、公債費は高止まり)

義務的経費(人件費・扶助費・公債費)の推移は〔図表5〕のとおりです。人件費は職員数の 計画的な削減により減少傾向にあるものの、平成19年度は、いわゆる団塊の世代の大量退職に 伴う退職手当の増により増加となっています。扶助費は平成17年度以降2年連続しての減少で したが、平成19年度は増加となっています。公債費は、過去に整備した施設の建設費の償還が 続いており、高止まりの状況です。

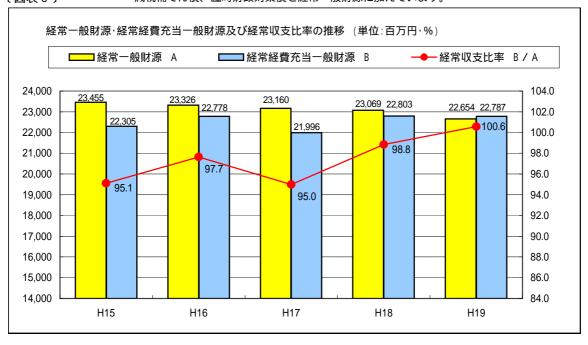
〔図表5〕



経常収支比率の推移(柔軟な財政運営が困難)

市税や普通交付税などの経常一般財源のうち、人件費・扶助費・公債費などの経常経費に充てられる経常経費充当一般財源の割合である経常収支比率の推移は、〔図表 6 〕のとおりです。 平成 1 9 年度は 1 0 0 . 6 %で平成 1 8 年度よりも 1 . 8 ポイント悪化し、財政の硬直化が進んでいる状況となっています。

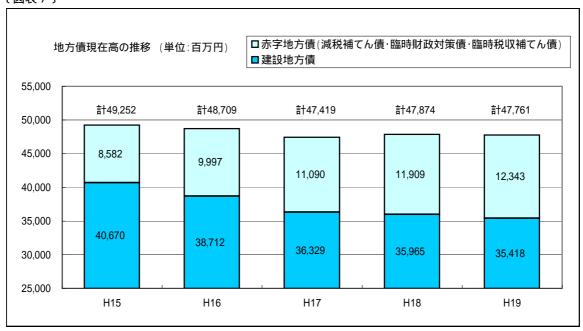
[図表 6] 減税補てん債、臨時財政対策債を経常一般財源に加えています。



地方債現在高の推移(依然として高い借金残高)

地方債現在高の推移は〔図表7〕のとおりです。平成19年度末現在高は平成18年度に比べて1億1千3百万円減の477億6千1百万円となっています。臨時財政対策債の発行により赤字地方債の割合が増加し、建設地方債の現在高は平成12年度をピークに減少しています。

〔図表7〕



土地開発公社保有高の推移(減少しつつも高水準で推移)

将来の財政負担となる土地開発公社の土地の保有高の推移は、〔図表 8〕のとおりです。土地 開発公社の保有土地は、市が将来買い取る義務があるものです。

平成 1 8 年度からの減少は、平成 1 8 ~ 2 2 年度の 5 年間で行われている土地開発公社経営健全化の計画に基づく用地の買戻しが大きく影響しているもので、平成 1 9 年度は前年度比で 5 千 2 百万円減少しています。

〔図表8〕



健全化判断比率(すべての指数が早期健全化基準以下)

市町村や都道府県の財政を適正に運営することを目的として「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が平成19年6月公布されました。これにより、全ての地方公共団体が毎年度決算時に財政健全化に係る各指標を公表するよう義務づけられました。また、各指標のいずれかが早期健全化基準以上の場合、財政健全化計画あるいは財政再生計画を作成し、計画的に健全化にむけて取り組むこととなります。

〔図表9〕				(単位:%)
健全化判断比率	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
(平成19年度決算)	-	-	8.2	184.7

自主的な改善努力が法律で義務付けられる基準となる早期健全化基準及び国等の関与による確 実な再生が義務付けられる財政再生基準は以下のとおりです。

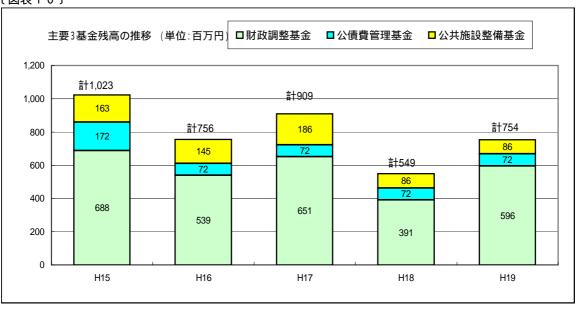
(単位:%)

				(半四・ル)
早期健全化基準	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
十朔姓主化泰华	12.27	12.27 17.27 2		350.0
財政再生基準	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
別以丹土奉午	20.00	40.00	35.0	

財源調整に使用できる基金の推移(心細い蓄え)

[図表 1 0] のとおり、財源調整に使用できる財政調整基金・公債費管理基金・公共施設整備基金の主要 3 基金の平成 1 9 年度末残高は、平成 1 8 年度と比べ 2 億 5 百万円増加し、 7 億 5 千 4 百万円となっています。

〔図表10〕



住民一人あたりでみた羽曳野市の財政状況

(平成19年度大阪府内市町村決算より(大阪市・堺市を除く))

〔図表11〕

	項 目 羽曳野市		府内市町村平均	
			順 位 (41団体中)	
	税関系			
	個人住民税	49,690 円	2 7 位	57,452 円
歳	法人住民税	7,152 円	29位	13,610 円
入	固定資産税	37,716 円	33位	50,229 円
関係	地方税合計	115,117 円	35位	152,006 円
1余	徴収率(市町村税計)	92.7 %	3 2 位	93.7 %
	自主財源	136,478 円	37位	183,825 円
	一般財源	200,202 円	28位	205,405 円
	義務的経費			
	人 件 費	51,930 円	41位	72,693 円
歳	うち職員給	33,802 円	41位	47,781 円
出関	扶 助 費	66,496 円	10位	64,864 円
関	うち単独扶助費	9,473 円	19 位	8,984 円
係	公 債 費	38,353 円	18位	33,306 円
	義務的経費合計	156,779 円	25位	170,864 円
	普通建設事業費	14,330 円	33位	23,652 円
そ	地方債残高	400,988 円	12位	295,192 円
の	積立金残高	9,695 円	40位	48,635 円
他	土地開発公社保有高	53,086 円	9位	36,790 円

主な財政用語の解説

実 質 収 支:歳入歳出差引額から翌年度へ繰越すべき財源を差し引いたもの。 実質収支がマイナスとなれば赤字団体といわれる。

単年度収支: 当該年度だけの収支を示すもの。当該年度の実質収支から前年度の実質 収支を差し引いた額をいう。

一般財源:使い道が特定されていない収入。

代表的なものとして、地方税、地方譲与税、利子割交付金、地方消費税 交付金などの税関係収入及び地方交付税(その振替財源である臨時財政 対策債を含む)など

特定財源:使い道が特定されている収入。

国庫(府)支出金、地方債、分担金・負担金、使用料・手数料などのうち使途が特定されているものをいう。

地 方 債:地方公共団体が建設事業等の財源として借り入れる債務であって、その 返済が一会計年度を超えて行われるもの。また、地方債を発行すること を、起債という。

> 建設事業や収益的な投資のように将来の住民が経費を分担することが、 また、将来の収益で返済することがむしろ公平である場合等に起債がで きる。(赤字地方債に対し、建設地方債と呼ぶこともある。)

赤字地方債:地方債は建設事業等の財源とするために発行できることとされており、 一般的な収支の不足に対して起債することは認められていない。 しかし、法律の特別の定めにより、減税等による税の減収を補填するためで地方交付税交付金の財源不足を補うため、例外的に一般財源として 発行が認められる地方債の通称。

(例:減稅補填債、臨時財政対策債)

地方交付税:地方公共団体ごとの財源の均衡化を図り、地方行政の計画的な運営を保障するため、国が一定基準に基づいて交付するもので、国税のうち所得税・酒税の32%、法人税の35.8%、消費税の29.5%及びたばこ税の25%がその財源となっている。

普通交付税と特別交付税の区分があり、原則として、総額の94%が普通 交付税(通常収支の不足対応)6%が特別交付税(特別な財政需要への 対応)とされている。

基準財政収入額:基準財政需要額

: 地方交付税の算定において、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態で徴収が見込まれる税収入を一定の方法により 算定した額(=収入額)及び標準的な水準の行政活動を行うための財政 需要を一定の合理的な方法によって算定した額(=需要額) 需要額が収入額を上回る場合、その不足額を基礎に地方交付税が交付されることとなる。

臨時財政対策債: いわゆる「赤字地方債」のひとつで、建設事業向けではなく経常経費に も充当できるとされている。この臨時財政対策債は国の地方交付税特別 会計が借り入れによる地方交付税財源不足の補填方式をやめて、地方公 共団体が直接に借り入れを行う方式に切り替えたもので、平成 13 年度か ら三年度の間に発行するものとされ、その後、さらに平成 16 年度から三 年間延長された。

扶 助 費:生活保護法や児童福祉法、老人福祉法などに基づき被扶助者に対し支給 する費用、及び地方公共団体が単独で行っている各種扶助事業の支給額 の総称。現金のみならず物品の提供に要する経費も含む。

公 債 費:借り入れた地方債の元金や利子を償還するための経費。

経常収支比率:市税や普通交付税などの毎年経常的に収入される一般財源のうち、人件費・扶助費・公債費といった義務的経費など、経常的な経費に充てられる財源の割合を指標化したもの。

財政の弾力性を測定する比率として使われ、経常収支比率が低いほど弾力性が高くなり、普通建設事業など政策的な経費に充当できる余力があることを示す。

100%を超えると、通常の収入では通常の支出を賄えていない状況である。

標準財政規模:地方公共団体の一般財源(使途が特定されず、どのような経費にも使用 することができる財源のことで、地方税、地方交付税、地方譲与税など がこれにあたります。)の標準規模を示したものです。

3 中期財政収支見通し

財政健全化に取り組むに当たり、平成20年度当初予算をベースに、状況の変化を踏まえ、一定の条件のもとに平成20年度から、財政健全化計画期間の最終年度にあたる平成21年度までの2ヵ年の中期的な財政収支の試算を改めて行いました。

試算では、今後財政健全化の取り組みを行わなければ、平成21年度には約9億円の収 支不足が見込まれます。平成18年度決算からの黒字を維持し、昨年の試算よりは改善が みられるとはいえ、財政状況はまだまだ厳しい状況に変わりありません。

《財政収支見通しを行った際の前提条件》

現行制度をもとに、日本経済は低成長が続くものとして、過去の実績などを考慮して設 定しています。主な項目の前提条件は次のとおりです。

「歳 入]

- 1.市税
 - ・個人市民税は、景気の動向及び税制改正を踏まえ、伸びを見込む
 - ・固定資産税は、評価替に伴い、平成21年度に若干の減を見込む
- 2.譲与税・交付金
 - ・平成20年度以降、伸び率0で計上
 - ・地方特例交付金(減税分:特別交付金)は平成21年度まで
- 3. 地方交付税
 - ・普通交付税の基準財政収入額は市税収入の推移等で算出
 - ・普通交付税の基準財政需要額は近年の伸び率及び公債費等で算出
 - ・特別交付税は平成20年度の見込みをベースに、2.0%の伸び率で計上
- 4.国・府支出金

普通建設事業費を除き、扶助費の伸び率で設定

5. 繰入金

平成20年度以降、南阪奈道路大気観測施設維持管理基金分及び健康ふれあいの郷事業基金分のみ計上

6.市債

臨時財政対策債は平成21年度まで計上するとともに、その他普通建設事業に伴う新規発行債を計上

[歳出]

- 1.人件費
 - ・退職手当は定年退職者分のみ計上(平成20年度のみ8月末日までの退職者を含む)
 - ・職員数は平成20年4月1日で固定
 - ・給与改定は0とし、定期昇給のみ見込む

2.扶助費

平成20年度以降、2.0%の伸び率で計上

3 . 公債費

市債発行額をもとに、借入利率2.5%で計上

4.物件費

平成20年度以降、0.5%の伸び率で計上

5.補助費等

平成20年度以降、一部事務組合分以外は0.5%の伸び率で計上、ただし、一部事務組合分は組合作成の収支計画の金額で計上

- 6. 繰出金
 - ・国保健康保険・老人保健・介護保険各特別会計は、平成20年度以降、2.0%の伸び率で計上
 - ・公共下水道特別会計は、特別会計の収支計画により計上
- 7.投資的経費

各年度の建設事業費見込みを計上

【財政健全化団体・財政再生団体とは】

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」で規定される実質赤字比率や実質 公債費比率など4つの健全化判断比率(以下、「比率」という。)のうち、いずれ かがP5「健全化判断比率」の図表(以下、「図表」という。)に掲げる早期健 全化基準を超えると財政健全化団体になり、財政健全化計画の策定(議会の議決) 及び計画の実施状況の議会への報告と公表が義務づけられます。

また、比率がさらに悪化し、図表の財政再生基準を超えると財政再生団体になり、国等の関与による確実な再生が義務づけられるなど財政運営に大きな制約がかかることになります。

本市の場合、4つの比率のうち実質赤字比率に限ってみると、平成20年度の標準財政規模は212億57百万円ですので、その12.27%にあたる26億8百万円を超える赤字になると、財政健全化団体に陥ります。さらに、20%の42億51百万円を超える赤字を抱えると、財政再生団体に転落します。

中期財政収支見通し(普通会計) _{平成20年8月31日現在}

(単位:百万円)

		1	1			-	· ·	
	科目	H 1 5	H 1 6	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
	市税	12,637	12,472	12,622	12,814	13,711	13,800	13,724
	譲与税·交付金	2,154	2,490	2,676	2,943	1,872	1,862	1,862
歳	地方交付税	7,594	7,872	7,696	7,233	7,241	7,030	6,685
<i>/</i> 1/1/X	国庫·府支出金	6,593	6,935	6,390	6,175	6,460	6,312	6,331
λ	繰入金	458	368	113	632	718	166	50
	市債	3,993	2,868	2,126	3,989	3,561	2,737	2,850
	その他	4,301	3,368	3,107	2,445	1,825	1,601	1,140
	合計(A)	37,730	36,373	34,730	36,231	35,388	33,508	32,642
	人件費	7,001	6,866	6,358	6,062	6,185	5,681	5,780
	退職金	887	993	766	805	1,095	682	891
	その他	6,114	5,873	5,592	5,257	5,090	4,999	4,889
	扶助費	7,424	7,913	7,840	7,711	7,920	8,166	8,329
	公債費	4,050	4,453	4,373	4,441	4,568	4,529	4,444
歳	物件費	4,121	4,021	3,931	3,921	4,058	3,820	3,839
	補助費等	4,377	4,204	3,985	3,722	3,742	3,500	3,604
出	繰出金	4,474	4,523	4,582	4,717	4,770	5,158	5,196
ľ	投資的経費	4,229	2,664	1,499	3,875	1,707	2,543	1,892
	その他	1,793	1,752	1,809	1,160	2,104	437	118
	小計	37,469	36,396	34,377	35,609	35,054	33,834	33,202
	前年度繰上充用金	1,013	752	775	422	0	0	326
	合計(B)	38,482	37,148	35,152	36,031	35,054	33,834	33,528
歳 <i>)</i>	、歳出差引額 (C) = (A) - (B)	752	775	422	200	334	326	886
翌年	E度へ繰越すべき財源(D)	181	30	20	1	78	0	0
実質	፱収支(累積赤字)(E)=(C)-(D)	933	805	442	199	256	326	886
単年	E度収支((E) - 前年度(E))	154	128	363	641	57	582	560

(参考)健全化判断比率による早期健全化基準及び財政再生基準突入ライン(平成20年度)

<早期健全化基準> 標準財政規模 21,257百万円× 12.27% = 2,608百万円 実質収支 × 20% = 4,251百万円 ∫ ベース <財政再生基準>

財源調整として使用できる基金

公	責·公共·財調年度末基金残高	1,023	756	909	549	754	1,010	1,010
	公債費管理基金	172	72	72	72	72	72	72
	公共施設整備基金	163	145	186	86	86	86	86
	財政調整基金	688	539	651	391	596	852	852

4 財政健全化の取り組みの方向性

中期財政収支見通しのなかで、新たに発生することが予測される約 9億円の累積赤字に対して、下記のとおり目標を設定し、平成21年度に解消できるように財政健全化に取り組んでいきます。

(単位:百万円)

財政健全化計画 (平成20年度改訂版) 取組前中期財政収支見通し

	H 20	H 21
実質(累積)収支	326	886
単年度収支	582	560

財政健全化計画 (平成20年度改訂版) 目標効果額 (累計 9億円)

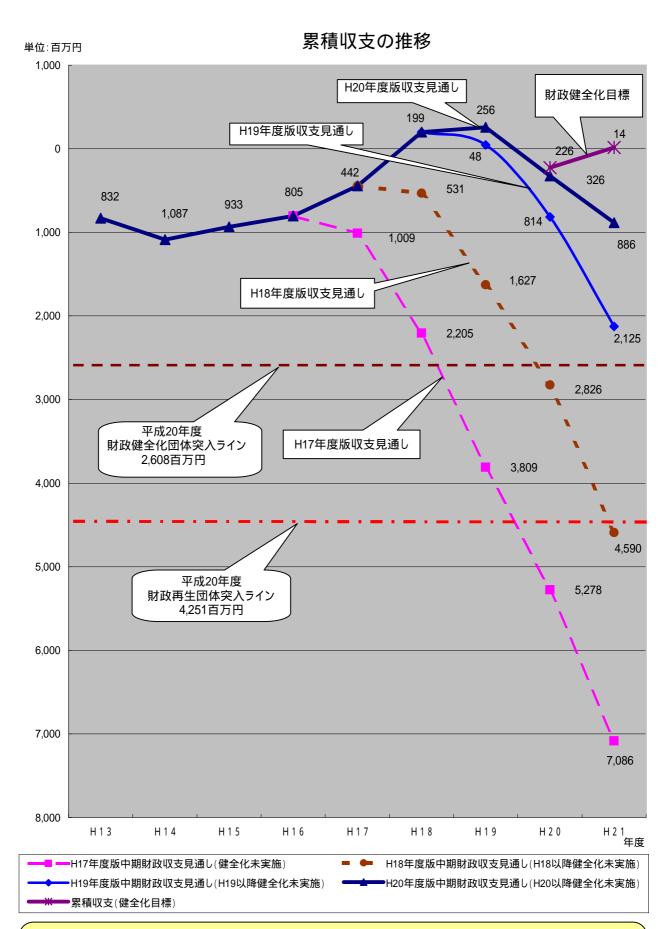
	H 20	H 21
H 2 0 実施分	100	80
H21実施分		720
計	100	800

財政健全化計画 (平成20年度改訂版) 目標達成後中期財政収支見通し

	H 20	H 21
実質(累積)収支	226	14
単年度収支	482	240

(備考)

財政健全化計画目標効果額は、収入の増加、支出の減少の合計額です。 健全化目標効果額は、実施初年度の8割が平年度化すると設定しています。



- ・財政再生団体転落の危機を回避し、実質収支も当初の計画より3年前倒しで黒字転換し、維持することができました。
- ・しかし、「H20年度版中期財政収支見通し」によると、引き続き財政健全化に取り組まなければ、平成21年度に 約9億円の収支不足が見込まれます。
- ·今後とも安定的な財政基盤を確立するため、実質収支の黒字の維持を目標に、財政健全化のさらなる取り組みを進めます。

5 財政健全化取組項目実施工程表(平成20年度改訂版)

財政健全化に向けて平成20年度以降(平成21年度まで)に取り組む具体的な項目について、次ページ以降に実施工程表としてとりまとめています。

実施工程表(平成20年11月作成)に掲げる各項目の中には、現時点において、効果額を算出できないものがありますので、累計目標額9億円に対し、8億円の効果額の計上にとどまっています。

今後、「検討」・「研究」とした項目にさらに積極的に取り組むことなどにより、効果額の具体化と上積みを図り、目標額の達成をめざします。

また、引き続き、不断の見直しにより、さらなる新たな取組項目の追加にも努めてまいります。

なお、今後、社会・経済情勢の変化や市政を取り巻く環境の変化等に伴う中期財政収支 見通しの見直しに合わせて、この実施工程表について毎年見直しを行い、その見直しの状 況について市民の皆様に公表しながら、徹底した進行管理と情報開示により財政健全化の 確実な実現をめざします。

< 実施工程表の見方 >

取組項目の No.については、当初計画策定時(平成17年度)に付番した番号を基に、 平成18年度及び19年度改訂版で追加した項目を、それぞれ「18-」、「19-」、今 回新たに追加した項目を「新20-」と表示しています。

取組項目の<u>左側</u>に「平成17年度・18年・19度効果額」と「平成20年度当初予算反映済み額」を記載し、<u>右側</u>に平成20年度の新たな財政収支見通しを基にした計画(H20~H21)を記載しています。

平成20年度当初予算に反映済み(=平成20年度の新たな財政収支見通しに反映済み)の取組項目については、計画の平成20年度の欄に「」を記入しています。

<u>左側</u>の効果額(実績)は、原則として平成17年度当初予算ベースで算出し、また、 <u>右側</u>の効果額(予定)は平成20年度当初予算ベースで算出し、共に一般財源額を計 上しています。

効果額が算出できない項目については、実施年度に「」を記入しています。

「検討」とは、取組項目の実施を前提として、その手法等の検討を行います。 「研究」とは、取組項目の是非についての研究を行います。

「」とは、検討の継続または実施(一部実施を含む)をあらわしています。

取組項目のうち、関係団体との協議が必要なものがあります。また、条例改正等議会の議決が必要なものがあります。

特別会計での取り組みについては、繰出金の削減に計上した項目以外は、それぞれの項目に他の会計と合算して計上しています。

他の項目と重複している効果額及び「基金」に積み立てる場合等一般財源に計上できないものについては網掛け表示しており、効果額の合計には算入していません。

財政健全化取組項目実施工程表(平成20年度改訂版)

効果額集計表 (単位:百万円)

項目「	1100	1107	累計目標額	差引	
	H20	H21	計		
[行政運営経費]					
人件費の削減	9	262	271		
物件費等の削減	0	55	55		
特別会計繰出金の削減	0	0	0		
一部事務組合負担金の削減	0	23	23		
外郭団体等助成金の削減	0	15	15		
計	9	355	364	430	66
[事業の見直し]					
市単独扶助制度の見直し	0	5	5		
その他単独事業の見直し	6	36	42		
補助金·負担金見直し	0	0	0		
施設の統廃合	0	19	19		
建設事業費の見直し	0	100	100		
計	6	160	166	190	24
[収入の増加に向けた取組]					
市税等の徴収率の向上	92	108	200		
受益者の適正な負担	0	20	20		
市所有地の有効活用	0	50	50		
その他の収入の追求	0	0	0		
計	92	178	270	280	10
숨 計	107	693	800	900	100
年 度 毎 目 標 額	100	800	900		
差引	7	107	100		

それぞれ個表から百万円単位で四捨五入し集計しているため、本集計表上での積算には誤差が生じています。

財政健全化取組項目実施工程表(個表)(平成20年度改訂版)

[行政運営経費] (単位:千円)

[1] 以连吕絰頁] 		」 効 果 額(実績)				1	*T	,	<u> </u>		1
項目	NO	H17	<u> </u>	<u>領 (美領)</u> H19	H20 予算反映済	取組項目	<u>効</u> H20	果 額(⁻ H21	予定) 計	取組內容	担当課
	1		29,400	75,600	54,600	職員数の削減		63,000	63,000	平成17年4月1日~平成22年4月1日の5年間に35人削減する。	人事課
	2	3,491	600	600	600	H17人勧実施(H17実施分)				給料·扶養·期末勤勉手当等	人事課
	3		49,520	93,000	110,000	給与構造の見直し				H17人事院勧告を踏まえた給与構造の見直し	人事課
	4		43,335	27,224	19,000	給料				独自見直しの検討(H18年4月~19年3月一般職員給料1%カット 19年4月以降は現給補償者1%カット)	人事課
	5					住居手当		34,000	34,000	手当の見直し	人事課
	6	11,340	11,340	11,340	11,340	通勤手当				手当の見直し	人事課
	7			80,000	80,000	調整手当から地域手当への 移行		40,000	40,000	H17人事院勧告を踏まえた見直し(H18年4月から地域手当 (支給率10%)に移行。H19·20年度8% H21年度7% H22 年度6%	人事課
	8	5,922	5,922	5,922	5,922	期末勤勉手当役職者加算		5,200	5,200	支給区分の見直し	人事課
	9	15,644	18,500	16,000	12,000	退職手当				退職時特別昇給の廃止	人事課
人件	10					退職者勧奨制度の休止				定年退職者数を考慮UH18~21休止する	人事課
費の	11	14,340	38,035	39,994	22,960	超過勤務手当の抑制				事務の効率化を図り抑制に努める	人事課
削 減	12					特別職給与の見直し				市長15%カット・その他特別職8%カットの継続	人事課
	13	18,335	36,670	36,670	47,147	市町村互助会負担率引下げ		7,800	7,800	市負担率21/1,000 14/1,000(17年度) 7/1,000(18·19 年度) 3/1,000(20年度) 0(20年度末互助会解散)	人事課
	14	0				市町村互助会負担金返還		111,763	111,763	Tell/ich H/II, HV HI 見 1人か("ET 厂)	人事課
	15		52,159	56,901	56,901	市町村健康保険組合負担率 引下げ	9,483		9,483	市負担率52/1,000 41/1,000(18年度) 40/1,000(19年度) 38/1,000(20年度)	人事課
	16		研究	研究		非常勤特別職報酬	検討			社会経済情勢・財政状況等を踏まえて研究	人事課
	17					指定管理者導入施設の市職 員引上げ				コミュニティセンター・LICはびきの(NO1に含む)	行革室·関係課
	18					保育園配置基準の見直し				保育園配置基準の見直し(NO1に含む)	子育て支援課
	19	検討				学校校務員の嘱託員化				学校校務員の嘱託員化(NO1に含む)	教育総務課
	20			研究		審議会等の整理	研究			簡素化を図る	行革室·関係課
	合計	69,072	284,281	442,051	419,270		9,483	261,763	271,246		

(単位:千円)

			効 果	額(実績)								
項目	NO	H17	双 未 H18	<u>段(美線)</u> H19	H20 予算反映済	取組項目	H20	来 額(T H21	計	取組内容	担当課	
	21	検討	2,200	17,826	20,616	嘱託員·臨時職員賃金の削減				人数・単価の見直し、短時間雇用の活用	人事課	
	22		240	240	240	職員表彰				副賞の廃止	人事課	
	23					給与口座振込の促進				事務の簡素化	人事課	
	24		研究	研究		給料袋廃止	研究			庁内LANの活用	人事課	
	25			研究		ESCO事業導入	研究	検討		光熱水費の削減	行革室·関係課	
	26					指定管理者制度の活用				指定管理者制度の導入を図る	行革室·関係課	
	27					適正温度(夏28 ·冬20) の徹底				地球環境保護及び経費節減	施設所管課	
	28	検討	38,001	38,001	38,001	入札制度				公募型指名競争入札を採用(電子入札の活用)	契約検査課	
	29	8,660	10,916	10,916	10,916	電気代の削減				電力自由化に伴う料金引下げ及び長期契約の実施	管財用地課	
	30	1,439	1,439	1,439	1,439	通信費の削減				新規割引サービス適用等	管財用地課	
物 件	31		検討	763	763	庁舎駐車場管理委託料				管理時間の短縮	管財用地課	
費等	32		検討	検討		公共施設循環バスの活用				庁内連絡便への活用を検討(公用車の削減) 利用者の利便性及び安全運行を考慮し活用しない。	管財用地課	
り	33	検討	4,474	4,474	,	公用車の削減				集中管理の強化等による台数削減(18台)	管財用地課	
減	34			8,277	30,663	土地開発公社経営健全化計 画の推進				計画期間終了時(H22)保有高84億円 60億円(国の優遇 措置の活用)	財政課 管財用地課	
	35	6,187	8,250	8,250	8,250	エレベータ・自動ドア保守委託料				統一入札の実施	財政課	
	36		44,425	60,531	82,741	予算編成での削減取組		50,000	50,000	予算査定を通じて、経費の徹底した削減に取り組む	財政課	
	37		研究	研究		保育園給食の民間委託				保育園給食業務の民間委託を研究 民間委託している保育園と検証し効果は期待できない。	子育て支援課	
	38	15,501	15,501	15,501	15,501	ごみ収集委託料				収集委託料の見直し	環境衛生課	
	19-125				4,500	ごみ収集委託料		4,500	4,500	H20·21年度に夏季加算金を段階的に削減·廃止	環境衛生課	
	39		368	368	368	本会議速記廃止				速記を廃止し、録音を2系統とする	議会事務局	
	40	731				選挙投票事務の見直し				臨時職員の活用を含む職員体制の見直し	選管事務局	
	41	282	282	282		監査・公平委事務局管外旅 費見直し				事務局随行を廃止及び研修見直し	監査·公平事務局	
	18-121			500	500	周見記載し 消火栓更新取替工事負担金 の見直し					危機管理室	
	合計	32,800	126,096	115,162	117,140		0	54,500	54,500			

(単位:千円)

								([単位:千円)		
75.0	NO		効 果	額(実績)	1.100	W1/015 C	効	果 額 (⁻	予定)	即如中京	+□ \/ ±m
項目	NO	H17	H18	H19	H20 予算反映済	取組項目	H20	H21	計	取組内容	担当課
特別。	42	13,141	13,141	13,141	13,141	水道事業との負担区分の見 直し				健全化期間中の負担区分の見直し	財政課 水道局総務課
別会組合	43	検討	検討	検討		国民健康保険特別会計	検討			一般会計の繰出基準の見直しを検討	保険年金課 財政課
金の	19-126			2,600	2,600	下水道使用料徴収事務委託 料の見直し				委託料算出基準の見直し	下水道総務課
削 減	合計	13,141	13,141	15,741	15,741		0	0	0		
一 負部 担	44	7,056	9,413	14,720	84,164	環境事業組合負担金の縮小		23,124	23,124	組合独自の健全化計画による	行革室
事 金務 の	45	4,935	11,243	11,243	11,286	消防組合負担金の縮小				組合独自の健全化計画による	行革室
組 削合 減	合計	11,991	20,656	25,963	95,450		0	23,124	23,124		
外 郭	46	検討				施設管理公社				団体に健全化への取組を要請	行革室·関係課
団体	47		研究	研究		施設管理公社基本財産の活 用				基本財産の取崩し 公社の安定的な運営を考慮し、21年度までは取り崩し運用を行わない。	政策推進課
等へ	48	検討				みのりの里				団体に健全化への取組を要請	行革室·関係課
助	49	検討	870	1,782	1,501	社会福祉協議会		1,720	1,720	団体に健全化への取組を要請	行革室·関係課
成金	50	検討	1,513	3,302	3,302	シルバー人材センター		355	355	団体に健全化への取組を要請	行革室·関係課
等の	51	検討	8,008	16,918	16,918	エル・エス		13,290	13,290	団体に健全化への取組を要請	行革室·関係課
削 減	合計	0	10,391	22,002	21,721		0	15,365	15,365		

[事業の見直し] (単位:千円)

_ <u></u>	<u> /兄且 0]</u>							(-	<u> 早加:十円)</u>		
			効 果	額(実績)			効	果額(予	予定)	/-	le victe
項目	NO	H17	H18	H19	H20 予算反映済	取組項目	H20	H21	計	取組内容	担当課
	52		13,200	13,200	13,200	障害者医療費助成制度				府補助率の引下げ6/10 5/10	保険年金課
	53		25,000	65,000	75,000	老人医療費助成制度		5,000	5,000	大阪府の制度に統一	保険年金課
市	54		20,675	20,675	20,675	老人医療費助成制度				府補助率の引下げ6/10 5/10	保険年金課
単独扶	55		7,276	7,276	7,276	ひとり親家庭医療助成制度				府補助率の引下げ6/10 5/10	保険年金課
扶助	56			研究		乳幼児医療費助成制度				所得要件の設定を研究 当面、少子化対策として所得要 件の設定は行わない。	保険年金課
制度	57		11,683	11,683	11,683	敬老祝品				70歳時にお祝いし、他の年齢は廃止 ただし品物は充実の 方向で検討(敬老祝金は継続)	福祉支援課
の 見	58	821	821	821	821	金婚祝賀会				式典の簡素化を図る	福祉支援課
直	59		3,913	3,913	3,913	・ 選出				他の子育て支援事業への転換を図る	子育て支援課
	60		1,190	1,190		遺児給付金廃止				母子自立支援事業への転換を図る	子育て支援課
	61		360	360	360	母子父子家庭等入学祝金廃止				母子自立支援事業への転換を図る	子育て支援課
	合計	821	1,816	41,816			0	5,000	5,000		

(単位:千円)

		☆ 5 EE	空音 / 1000/121			(単位: 十円) 【 効 果 額 (予定) 【				
NO	H17	効 果 H18	額 (実績 <u>)</u> H19	H20 予算反映済	取組項目	<u></u>	果 額 (⁻ H21	計	取組內容	担当課
62		360	360		広報特派員制度終結				新しいシリーズに転換	秘書課
63	検討				イベントの見直し				類似事業の整理統合を進める	行革室·関係課
64	検討	検討			施設の効率的運営				開館日・開館時間の見直し 効率的・効果的な運営に努める	施設所管課
65	検討	検討	632	632	グレープヒル駐輪場廃止				利用率を考慮し廃止	スポーツ振興課
66		検討	検討		納税貯蓄組合助成金	検討	5,600	5,600	効果・必要性・公平性から制度の廃止を含め検討	税務課
67		検討	検討		市税前納報奨金	検討	21,000	21,000	効果・必要性・公平性から制度の廃止を含め検討	税務課
68		検討	検討		国民健康保険料納付組合助 成金	検討			効果・必要性・公平性から制度検討	保険年金課
69		検討	検討		国民健康保険料前納報奨金	検討			効果・必要性・公平性から制度検討	保険年金課
70	600	600	600	600	国保高額療養費支払事務の 見直し				オンライン処理に移行	保険年金課
71		108	108	108	女性相談業務体制の変更				職員対応による充実を図る	人権推進課
72	716	716	716	716					町会による自主的な取組の支援に転換	環境衛生課
73		1,416	1,416	1,416	グリーンボックス貸出事業の 見直し				新規貸出の休止	みどり公園課
74	71	71	186						H17年度から写真立て配布廃止、H19年度から小学校区 14ヶ所 峰塚公園1ヶ所	みどり公園課
75		検討			行政評価の実施				手法·対象事業等検討	行革室
76		検討			その他単独事業の見直し				必要性・費用対効果から検討	行革室
18-122		検討	50	50	消防団管理運営費見直し				有効な研修会の実施	危機管理室
18-123		検討			交通傷害保険の廃止				民間の各種傷害保険の充実・普及など、市で実施する必要性が希薄であることから、廃止を検討(効果は 1に含む)	道路課
18-124		検討			中央図書館の開館時間の見 直し				施設の効率的な運営を図るため、開館時間の見直しを検討 (効果は 21に含む)	図書館課
19-127			研究		証明書自動交付機の設置見 直し				台数を変更せずに利用率の向上を図る	市民課·支所
19-128			研究	23,000	生きがいサロン運営の見直 し		9,000	9,000	介護予防事業への移行を図る	高年介護課
19-129			検討		ふれあいネット雅び推進事 業の見直し	検討			運営のあり方見直し	高年介護課
19-130	_		検討	1,662	配食サービス事業の見直し				委託料の引下げ(1食あたりの市負担500円 400円)及び 運営のあり方見直し	高年介護課
19-131			検討	1,381	生活支援派遣事業の廃止				インフォーマルサービスの充実・移行に伴う廃止	高年介護課
f20-132			検討		維持管理業務の見直し	検討			排水路等から発生する浚渫土等の回収業務の直営から民 間委託への移行	維持管理課
	62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 18-122 18-123 18-124 19-127 19-128 19-129	H17 62 63 検討 64 検討 65 検討 66 67 68 69 70 600 71 72 716 73 74 71 75 76 18-122 18-123 18-124 19-127 19-128 19-129	NO H17 H18 62 360 63 検討 64 検討 検討 65 検討 検討 66 検討 67 検討 68 検討 69 検討 70 600 600 71 108 72 716 716 73 1,416 74 71 71 75 検討 76 検討 18-122 検討 18-123 検討 18-124 検討 19-127 19-128 19-130 19-131	NO H17 H18 H19 62 360 360 63 検討 機討 64 検討 検討 65 検討 検討 66 検討 検討 68 検討 検討 69 検討 検討 70 600 600 600 71 108 108 72 716 716 716 73 1,416 1,416 1,416 74 71 71 186 75 検討 検討 50 18-122 検討 50 18-123 検討 50 19-127 研究 19-128 研究 19-129 検討 19-130 検討	NO	NO H17 H18 H19 F20 F45 F35 F35	NO	NO	NO	NO

(単位:千円)

								(単位:千円)		
	NO		効 果	額(実績)			効	果額(予定)		
項目	NO	H17	H18	H19	H20 予算反映済	取組項目	H20	H21	計	取組内容	担当課
	新20-133					官民連携事業の推進	6,082		6,082	民間事業者との協働事業により「暮らしの便利帳(仮称)」 の発行	秘書課
他見	新20-134					互礼会事業の見直し				関係団体との共同開催等により、開催経費の削減を図る	秘書課
· 独 直 し	合計	1,387	3,271	4,068	30,111		6,082	35,600	41,682		
補助命	77					団体への運営補助金の見直し				公益性・公平性から検討	行革室·関係課
金の見	78	検討				団体への運営負担金の見直し				効果・必要性から検討	行革室·関係課
負担金	合計	0	0	0			0	0	0		
	79		研究	研究		古市駅付近公共施設の効果 的·効率的な活用	研究			市民会館·古市図書館·青少年センター·古市子育て支援センター·古市集会所の再編研究	政策推進課
	80		研究	研究		休日急病診療所の効率的運営	研究			近隣市との連携による効率的運営	健康増進課
	81	検討	検討		13,872	向野第1·向野第2保育園の 統合		19,421	19,421	施設の効率的活用(職員 8人-人件費は効果額に含んでいません)	子育て支援課
	82	検討	検討	検討		下開・駒ヶ谷保育園の統合	検討			古市府営住宅建替時にあわせて検討	子育て支援課
施	83	検討	検討	検討		保育園の民営化	検討			公立保育園の役割を明確化し、一部民営化を視野に検討	子育て支援課
設の	84		研究	研究		幼保一元化	研究			公立園の統合・民営化と総合的に研究	子育て支援課
統廃	85		15,583	17,000	17,000	古市自転車置場廃止				民間活力導入、施設の有効利用	道路課
合	86		検討	検討		誉田中学校茶山グラウンドの 廃止	検討			教育施設改修の財源としての活用を検討	教育総務課
	87		研究	研究		幼稚園の統合	研究			少子化の中で適正規模を図る方向で研究	学校教育課
	88		検討	3,739	3,739	山添村野外学習施設のあり 方				利用実態·費用対効果·契約期限等を踏まえ、今後の施設のあり方を検討 19年度から利用の多い5月~10月の6ヶ月間の利用	社会教育課
	新20-135					駒ヶ谷自転車置場廃止	検討			民間活力導入による廃止を検討	道路課
	合計	0	15,583	13,261	611		0	19,421	19,421		
建設事業.	89	28,909	7,992	96,159	100,000	建設事業費		100,000	100,000	取組前中期財政収支見通しより毎年1億円縮小する	政策推進課
乗り	合計	28,909	7,992	96,159	100,000			100,000	100,000		
	I				l				l .		

[収入の増加に向けた取組] (単位:千円)

[4X/\0	.人の培加に向けた取組」 							<u> 単位: 十円)</u>			
項目	NO	H17	<u> </u>	<u>額(美績)</u> H19	H20 予算反映済	取組項目	<u>効</u> H20	果 額 (- T	予定) 計	取組內容	担当課
	90	41,042	107,228	60,008		市税	86,147	101,810	187,957	徴収率の向上に取り組む	税務課
	91	1,170	1,634	536		介護保険料	1,559	3,118	4,677	徴収率の向上に取り組む	高年介護課
市 税	92		3,972	5,753		保育園保育料	1,110	1,489	2,599	徴収率の向上に取り組む	子育て支援課
等	93	26,309	32,846	51,797		国民健康保険料	66,078	70,483	136,561	徴収率の向上に取り組む	保険年金課
の 徴	94	2,907	1,659	17		下水道受益者負担金	4,645	4,853	9,498	徴収率の向上に取り組む	下水道総務課
収率	95	690	591	1,136		住宅使用料	0	63	63	徴収率の向上に取り組む	建築住宅課
の	96	384	129	867		住宅駐車場使用料	0	5	5	徴収率の向上に取り組む	建築住宅課
向上	97			研究		滞納者への行政サービス制限	研究			制度の是非、効果について研究	行革室
	98		研究	研究		滞納徴収専門体制の整備	研究			大口滞納者への対策強化	政策推進課
	合計	44,255	104,195	52,235	0		91,902	108,220	200,122		
	99		10,800	13,000	13,000	住民票等交付手数料		検討		基本: 手数料100円 200円(H18年6月実施)。 受益と負担の観点から今後とも定期的に見直しの検討を行う	市民課·支所
	100		2,000	2,500	2,500	その他の各種手数料		検討		住民票等交付手数料と同様の見直し	行革室·関係課
	101		検討	検討		施設使用料	検討			基準の明確化	行革室·関係課
	102		検討	検討		各種収入の減免制度の見直し	検討			基準の明確化、負担の公平化	行革室·関係課
	103		検討	3,888	3,888	保育園保育料		20,000	20,000	適正水準(当面、国基準の70%)の確保	子育て支援課
	104		800	800	800	乳がんマンモ検診利用者負 担導入				受益と負担の公平性確保	健康増進課
受 益 者	105		検討	検討		その他各種検診利用者負担	検討			受益と負担の公平性から検討	健康増進課
者の	106		検討	検討		予防接種利用者負担	検討			受益と負担の公平性から検討	健康増進課
適	107		研究	研究		家庭系ごみ有料化	研究			ごみ減量化の推進を踏まえて、制度の是非について研究	環境衛生課
正 な	108		92	92	92	公園占用料				道路占用料に単価を統一	みどり公園課
負 担	109		600	600	600	水洗化率向上による下水道 使用料収入確保				公共下水道利用の普及に努め収入の向上を図る	下水道総務課
	110		研究	研究		公共下水道使用料水準の研 究		検討		下水道事業の健全化と一般会計基準外繰出金の削減に向けて、適正な使用料収入の確保を図る。	下水道総務課
	111		研究	研究		幼稚園入園料	研究			制度の是非、効果について研究	学校教育課
	112		研究	研究		他団体図書館からの斡旋図 書の送料負担				送料について実費徴収の研究 図書館法の趣旨に基づき 徴収しない。	図書館課
	113	検討	検討	検討		学校開放の利用料	検討			電気代等実費相当額の徴収	スポーツ振興課
	新20-136					幼稚園保育料		検討		適正水準の確保	学校教育課
	合計	0	14,292	20,880	20,880		0	20,000	20,000		

							(.	単位:千円)		
NO		効果	額(実績)	1100	777/D7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	効	果額(予	予定)	m 40 + 南	+D 717+B
NO	H17	H18	H19			H20	H21	計	以 組 内 谷 	担当課
114	84,130	58,108	145,340	200,000	その他不用地の売却		50,000	50,000	不用地の売却	管財用地課
115					河原城市営住宅跡地売却		94,000	94,000	市営住宅改修の財源とする(基金設置)	建築住宅課
116					古市市営住宅敷地一部売却				市営住宅改修の財源とする(基金設置)	建築住宅課
新20-137					その他市営住宅敷地一部売却	7,775	8,000	15,775	市営住宅改修の財源とする(基金設置)	建築住宅課
合計	84,130	58,108	145,340	200,000		0	50,000	50,000		
117		1,859	2,495	3,218	広告料収入				広報・ホームページなどを提供して広告料の確保を図る	秘書課
118		検討	検討		行政改革推進債	検討			効果額の平準化を図る	財政課
119		検討	検討	353,000	退職手当債				支出額の平準化を図る	財政課
120			450,000		ファイン推進基金の活用				特定目的基金からの借入、H22以降返済	財政課
合計	0	1,859	452,495	356,218		0	0	0		
		•		•			•			
	115 116 新20-137 合計 117 118 119	H17 114 84,130 115 116 新20-137 合計 84,130 117 118 119 120	NO H17 H18 114 84,130 58,108 115 116 新20-137 58,108 合計 84,130 58,108 117 1,859 118 検討 119 検討 120 120	NO H17 H18 H19 114 84,130 58,108 145,340 115 116 新20-137 58,108 145,340 合計 84,130 58,108 145,340 117 1,859 2,495 118 検討 検討 119 検討 検討 120 450,000	NO H17 H18 H19 H20 字算反映済 予算反映済 114 84,130 58,108 145,340 200,000 115 116 新20-137 58,108 145,340 200,000 117 1,859 2,495 3,218 118 検討 検討 119 検討 検討 353,000 120 450,000	NO H17 H18 H19 H20 字算反映済 取組項目 114 84,130 58,108 145,340 200,000 その他不用地の売却 115 河原城市営住宅跡地売却 116 古市市営住宅敷地一部売却 新20-137 その他市営住宅敷地一部売却 合計 84,130 58,108 145,340 200,000 117 1,859 2,495 3,218 広告料収入 118 検討 検討 行政改革推進債 119 検討 検討 353,000 退職手当債 120 450,000 ファイン推進基金の活用	NO H17 H18 H19 H20 字算反映済 字算反映済 取組項目 H20 114 84,130 58,108 145,340 200,000 その他不用地の売却 115 河原城市営住宅跡地売却 古市市営住宅敷地一部売却 7,775 合計 84,130 58,108 145,340 200,000 0 117 1,859 2,495 3,218 広告料収入 118 検討 検討 行政改革推進債 検討 119 検討 検討 353,000 退職手当債 120 450,000 ファイン推進基金の活用	NO H17	NO H17 H18 H19 H20 字算反映済 取組項目 H20 H21 計 114 84,130 58,108 145,340 200,000 その他不用地の売却 50,000 50,000 115 河原城市営住宅跡地売却 94,000 94,000 116 古市市営住宅敷地一部売却 7,775 8,000 15,775 合計 84,130 58,108 145,340 200,000 0 50,000 50,000 117 1,859 2,495 3,218 広告料収入 「方政改革推進債 検討 118 検討 検討 行政改革推進債 検討 119 検討 検討 353,000 退職手当債 120 450,000 7ァイン推進基金の活用	NO 規 (実績) 取組項目 効果額(字定) 取組項目 対果額(字定) 取組内容 114 84,130 58,108 145,340 200,000 その他不用地の売却 50,000 50,000 不用地の売却 115 一方市市営住宅跡地売却 94,000 94,000 市営住宅改修の財源とする(基金設置) 116 一方市市営住宅敷地一部売却 7,775 8,000 15,775 市営住宅改修の財源とする(基金設置) 新20-137 一名の他市営住宅敷地一部売却 7,775 8,000 15,775 市営住宅改修の財源とする(基金設置) 新20-137 日本の他市営住宅敷地一部売却 0 50,000 50,000 50,000 新20-137 日本の他市営住宅敷地一部売却 0 50,000 50,000 新20-137 日本の他市営住宅敷地一部売却 0 50,000 50,000 新217 1,859 2,495 3,218 広告料収入 広報・ホームページなどを提供して広告料の確保を図る 118 検討 検討 行政改革推進債 検討 効果額の平準化を図る 119 検討 検討 フェイン推進基金の活用 特定目的基金からの借入、H22以降返済

107,467

692,993

800,460

総合計

286,506

630,515 1,420,651

1,377,142